

# 次世代育成支援のための行動計画

社会福祉法人大野和光園

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、全ての職員が、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

・ 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間

・ 内 容

目標 1 妊娠中および出産後の職員の健康や安全の確保に努め、相談体制の整備  
に取り組みます。

《対策》

平成 30 年 4 月以降

- (1) 母性健康管理についてのパンフレットを作成します。
- (2) 妊娠報告の後、総務担当者が本人および直属上司へパンフレットを用  
いて制度説明を行います。
- (3) 妊娠に悪影響を及ぼす業務について、本人の体調を確認しながら配慮  
するようにします。
- (4) 職場復帰の前には、復帰先の上司および総務担当者が面談をし、職場  
復帰プログラムを作成・実施します。
- (5) 管理者研修を実施します。
  - 〔 妊娠中、産後の健康確保及び育児についての労基法  
育児介護休業法、雇用・社会保険法の保護制度等
- (6) 仕事と子育ての両立に関する相談窓口を設置し、職場のミーティング  
等で利用を呼びかけます。
- (7) 男性の子育て目的の休暇の取得促進を行います

目標 2 若年者に対するインターンシップ等の就業体験の機会を提供し、若年者  
の安定就労を支援します。

《対策》

平成 30 年 4 月以降

- (1) 当法人主催の行事等において、教育機関へボランティアという形で就  
業体験の機会を提供します。
- (2) 教育や関係機関等と連携をはかりながら、インターンシップ制度等  
による就業体験の機会を提供します。
- (3) 福祉人材育成奨学金貸与制度を促進します

目標3 年次有給休暇の取得促進を行います。

《対策》

平成30年4月以降

(1) 休もつ化計画として、連続3日以上の有給休暇の計画付与を行います

以 上

掲載日：平成30年4月20日